



万全な冬期体制を確立しよう！

「2018年度冬期検証に関する申し入れ」団体交渉開催

【冬期体制について】

1. 冬期体制を12月1日からとし、全系統で統一すること。

（会社）各系統で要員や教育期間の問題があり、統一することは考えていない。

（組合）現場は問題意識を持っている。指示を出す指令だけでも12月1日とするべきだ。

2. 越後湯沢駅の冬期要員を増員すること。及び公募制で配置された社員を冬期要員としないこと。

（組合）基礎教育がない中で現場に出ても対応できない。

（会社）昨年の振り返りで課題が残った。今年度は考えていない。

【教育体制について】

1. 簡易型乗用除雪機「とらん丸」の教育対象者の範囲及び使用する際の体制を明らかにすると共に、教育を徹底すること。

（会社）昨年は小雪の為稼働実績がなかった。教育は毎年行っていく。

（組合）高い買い物であるので有効的な活用をするべき。

【E129系ディスクブレーキ凍結防止対策について】

1. E129系のディスクブレーキ凍結防止対策として、車両及び設備面で対策を講じること。また車掌の入換合図による小移動での凍結確認を行わないこと。

（会社）凍結する原因が分からない。できる対策は全て行っていく。

（組合）凍結した後の対策より、凍結させない車両改造や設備新設を求める。

【設備改善について】

3. 長岡車両センター及び長岡駅の融雪装置端末を更新すること。

（組合）今冬期前に更新するのか？

（会社）今冬期前に更新する予定である。

上記以外にも設備改善要求など全14項目申し入れ、交渉を通じて労使で問題点の認識一致を行いました。昨年は暖冬小雪であった為、大きな輸送障害が発生しませんでした。雪国である以上万全な体制を構える必要があります。東日本ユニオンは職場の声から要求を作り出し、労働環境・労働条件の向上を目指します。ぜひ東日本ユニオンに加入しませんか？

その他の項目は交渉メモを参考して下さい。

東日本ユニオンに加入して労働環境改善しよう！